

第4 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の 参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、外国人材の活用などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

347億円(311億円)

(1) 女性活躍推進の実効性確保

20億円(18億円)

- ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画や女性の活躍状況に関する情報を掲載している「女性活躍推進企業データベース」について、検索機能の改善等利便性の向上を図るとともに、より多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行う。
- ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等が努力義務となっている300人以下の中小企業について、行動計画策定に向けた相談支援や助成金の支給等により、女性活躍に向けた取組を促進する。
- ・ 平成29年1月に施行される、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等職場におけるハラスメントの防止に向けた事業主の措置の義務付けなどを内容とする改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法について周知・徹底を図るとともに、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。

(2) 女性の再就職支援の一層の推進

37億円(32億円)

マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を行う。また、マザーズハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進するとともに、求職者支援制度の利用促進を図る。

(3) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進【一部新規】(一部再掲・57ページ参照)

10億円(8.4億円)

公的職業訓練において、育児等による時間的制約のある方向けの短時間訓練コースの設定や、託児サービス支援の提供を推進する。さらに、出産・育児等から職場復帰する女性等のキャリアアップ・労働生産性向上に資する教育訓練プログラムを開発する事業を新たに実施する。

(4) ひとり親に対する就業対策の強化（再掲・30ページ参照）

115億円（112億円）

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の自立を応援するため、子育て・生活・就業・経済面の支援策についてとりまとめた「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、行政の支援が確実につながる仕組みを整えるとともに、平成28年度より拡充した高等職業訓練促進給付金の支給など、各種支援策の着実な実施を図る。

(5) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】【一部推進枠】（後掲・65ページ参照）

82億円（62億円）

(6) 仕事と家庭の両立支援の推進【一部推進枠】（再掲・57ページ参照）

88億円（82億円）

2 若者の活躍促進

249億円(207億円)

(1) 就職氷河期世代のフリーター等に対する就職支援の強化【一部新規】

81億円（77億円）

いわゆる「団塊ジュニア世代」を含む就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、短期集中的なセミナー、企業に対する雇入れ支援等を新たに実施することにより、正社員就職に向けた集中的な支援を実施する。

また、わかものハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進する。

(2) 地方への正社員就職支援の強化（再掲・59ページ参照） 7.7億円（6.2億円）

(3) 既卒者・中途退学者の採用・定着支援 100億円（83億円）

新卒応援ハローワーク等における個別支援による一人一人の特性に応じた職業相談、職業紹介に加え、特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）の充実により、既卒者・中途退学者の就職、職場定着を促進する。

(4) 若年無業者等に対する就労支援の推進【一部推進枠】 38億円（38億円）

地域若者サポートステーションにおいて、高校等の関係機関との連携を強化し、アウトリーチ（訪問）型等による切れ目のない就労支援を実施する等、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する就労支援の一層の推進を図る。

(5) 技能の振興 23億円（2.2億円）

- ① **技能五輪国際大会の日本国内への誘致【一部新規】** 5.2億円（72百万円）
 技能五輪国際大会の日本国内への誘致に向けて必要な調査等を実施し、誘致に向けた具体的な方策を検討するとともに、出場選手の競技力向上に向けた取組を進める。
- ② **若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】**（再掲・58ページ参照）
 1.7億円（1.5億円）

3 高齢者の活躍促進

227億円(155億円)

- (1) **企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等【一部新規】** 2.7億円
 65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する支援を実施するとともに、民間団体等を活用して高齢者の就業の場を提供する取組を推進する「就労支援団体育成モデル事業（仮称）」を実施する。
- (2) **高齢者の再就職支援の充実・強化【一部新規】** 4.6億円（2.5億円）
 65歳以上の高齢者の就労を重点的に支援する「生涯現役支援窓口」、高年齢退職予定者キャリア人材バンクの機能を拡充するとともに、高齢者の技能講習と就職支援を一体的に実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業（仮称）」を創設する。
- (3) **地域における就業機会の確保に向けた取組の強化【一部新規】【一部推進枠】**
 15.4億円（13.0億円）
 改正高年齢者雇用安定法に基づき地域に設置される協議会の設置促進、協議会からの提案に基づき実施する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充するとともに、「地域就業機会創出・拡大事業」の拡大等によりシルバー人材センターの機能を強化する。

4 障害者、難病・がん患者等の活躍促進

278億円(235億円)

- (1) **精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進【一部新規】【一部推進枠】** 5.2億円（4.0億円）
 ・平成30年4月より、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴う法定雇用率の見直しに向けて、精神科医療機関とハローワークの連携強化、職場における精神・発達障害者しごとサポーター（仮称）の養成、精神障害者雇用トータルサポーターの体制拡充など、精神障害者・発達障害者・若年性認知症患者等に対する就労支援を強化する。

- ・ ハローワークが地域の関係支援機関等と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制を強化するなど、企業と障害者のマッチングを促進する。また、ICTを活用したテレワークによる在宅雇用の促進に向けた支援や、雇用に移行するための準備段階にある在宅就業障害者に対する支援を実施するとともに、農業分野を含めた障害者雇用の職域拡大を図る。
- ・ 難病相談支援センター等との連携によるきめ細かな就労支援を実施するハローワークの「難病患者就職サポーター」を増員するなど、難病患者に対する就労支援を推進する。
- ・ 精神障害者等の職業訓練を支援するため、職業訓練校に精神保健福祉士を配置してそのサポートを受けながら職業訓練を受講できるようにするとともに、障害者職業能力開発校において本訓練受講前に職業訓練への適応を促すための導入訓練を実施する。

(2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化

91億円(83億円)

- ・ 障害者及び企業への職場定着支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの体制を拡充し、地域就労支援力を強化する。
- ・ 障害特性を踏まえた雇用管理・雇用形態の見直しや、柔軟な働き方の工夫、職場適応・定着等のための取組を行う中小企業をはじめとする事業主への支援を充実する。

(3) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者や生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】【一部推進枠】(一部再掲・60ページ参照)

129億円(107億円)

- ・ ハローワークの専門相談員が、がん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就職支援について、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- ・ 生活保護受給者等の就労促進に向けて、地方公共団体へ設置するハローワークの常設窓口を増設し、当該窓口に配置する就職支援ナビゲーターを増員するとともに、事業主に対する支援や職場定着支援の充実を図り、就労による自立を促進する。
- ・ ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就職支援ナビゲーターを増員する等、その強化を図る。
- ・ 産業保健総合支援センターにおいて、治療と職業生活の両立支援に取り組む企業に対する支援を行う。

(4) 難病患者の活躍促進【推進枠】(後掲・71ページ参照) 5.3億円(4.5億円)

難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、社会参加への意欲を高めるため、難病相談支援センターの実施体制を充実・強化し、地域の様々な支援機関と連

携した相談支援体制の構築などを図る。

(5) 若年性認知症施策の推進（再掲・48ページ参照） 1. 5億円（87百万円）

5 外国人材の活用・国際協力

65億円(46億円)

(1) 留学生・定住外国人の就職支援の更なる展開と支援体制の強化【一部新規】【一部推進枠】 21億円（19億円）

- ・ 留学生の日本国内での就職率を2020年度までに50%以上とするため、外国人雇用サービスセンター等において留学生向け面接会の地方開催や、在学早期段階からの就職啓発セミナーやインターンシップの充実を図るとともに、企業からの雇用管理に関する相談体制を強化する。
- ・ 定住外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令等に関する知識の習得に係る講義等を内容とした外国人就労・定着支援研修の充実等を通じて、安定就労を更に推進する。

(2) 技能実習制度の適正かつ円滑な推進 39億円（23億円）

外国人技能実習制度の見直し等、制度の適正かつ円滑な推進を図る。

(3) 経済連携協定などの円滑な実施【一部新規】 5.2億円（3.7億円）

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

6 重層的なセーフティネットの構築

1,576億円(1,592億円)

(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

1,487億円（1,524億円）

労働者の失業中の生活及び雇用の安定を図るとともに、早期再就職を支援するセーフティネットを確保するため、雇用保険制度及び求職者支援制度に必要な経費を確保し、持続可能で安心できる制度を確実に運営する。

(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】【一部推進枠】（再掲・65ページ参照） 89億円（68億円）